

**特例免除**

仕事を退職（失業）した人が対象です。申請時には離職票または雇用保険受給者証などをお持ちください。

**若年者納付猶予制度**

30歳未満の被保険者の人で納付猶予を希望する人が対象です。

**学生納付特例**

20歳以上の学生は、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。ご希望の方は、学生証または在学証明書をお持ちください。

**経** 済的な理由などで国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により免除・猶予となる制度があります。平成26年度（平成26年7月から平成27年6月までの期間）の申請受け付けを7月から開始しました。

また、平成26年4月から申請時点の2年1か月前までの期間について、さかのぼって申請ができるようになりました。免除をご希望の方はお早めに手続きをお願いします。（学生納付特例も同様）

**国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請を忘れずに！**

●ほけん課 国保・年金係 ☎22・3145

**障害年金受給者現況届の提出を忘れずに！**

●対象者 障害年金受給者の中で左記に該当する人

▼20歳前に初診日のある障害により年金を受けている人（年金証書の年金コード上2桁が63の人）

●旧国民年金法による障害福祉年金からの移行（裁定替え）により年金を受けている人（年金証書の年金コード上2桁が26の人）

●提出期限 7月31日

●提出先 市役所ほけん課国保・年金係 または各支所市民係

※対象者には、日本年金機構から7月上旬までに「現況届」が送付されますので、必要事項を記入し必ず期限内に出してください。

※提出が遅れると障害年金の支給が一時停止になることがあります。

**年金届出制度のお知らせ**

ことし4月から、所在不明の年金受給者について所在不明の届け出が義務化されました。

届け出をせずに年金を受給されていた場合、返納していただくこととなりますので必ず届け出てください。

●届出先 熊本東年金事務所 ☎096・367・2503

**阿蘇いこいの村 特別公演!! かつき夢二劇団**

【昼の部】 開場12:00 開演13:00 【夜の部】 開場16:00 開演17:00

観劇プラン 観劇+入浴 前売券 1,500円 当日券 2,000円

弁当プラン 観劇+弁当+入浴 3,000円

宿泊プラン 観劇+会席+朝食 9,000円

表示金額はすべて税別です

阿蘇いこいの村

☎0967-34-2151 熊本県阿蘇市蔵原 1420

広告

来年度から軽自動車税の額が変わります

● 税務課 市民税係 ☎ 22・3148

**国** の法律改正により、平成27

年度の軽自動車税額が下表のように変わります。

軽自動車のうち13年を経過した車両については、環境配慮のため平成28年度から2割の税額が加算されます。

軽自動車税額は取得（新規登録検査）の時期で変わりますのでご注意ください。



● 軽自動車税の年額（平成27年度分以降）

車両区分	平成27年度から		平成28年度から
	平成27年3月31日以前に取得した車両（13年経過車を除く）の年税額	平成27年4月1日以後に新規登録検査を受け取得する新車の年税額	最初の新規登録検査から13年を経過した車両の年税額
軽自動車 [四輪以上] (自家用乗用)	7,200円	10,800円	12,900円
軽自動車 [四輪以上] (営業用乗用)	5,500円	6,900円	8,200円
軽自動車 [四輪以上] (自家用貨物)	4,000円	5,000円	6,000円
軽自動車 [四輪以上] (営業用貨物)	3,000円	3,800円	4,500円
軽自動車 [三輪]	3,100円	3,900円	4,600円

● 原動機付自転車及び二輪車・小型特殊車などの税額（平成27年度分以降）

車両区分	現在の税額 (H26年度まで)	改正後の税額 (H27年度から)
二輪 (総排気量 250cc 超)	4,000円	6,000円
二輪 (総排気量 125cc 超 250cc 以下)	2,400円	3,600円
原付 (総排気量 90cc 超 125cc 以下)	1,600円	2,400円
原付 (総排気量 50cc 超 90cc 以下)	1,200円	2,000円
原付 (総排気量 50cc 以下)	1,000円	2,000円
原付 (ミニカー)	2,500円	3,700円
専ら雪上を走行するもの (スノーモビルなど)	2,400円	3,600円
小型特殊車 (農耕用トラクター・コンバインなど)	1,600円	2,000円
小型特殊車 (その他事業用)	4,700円	5,900円

※取得の時期にかかわらず平成27年度課税分から増額されます。

# 風の通る呼吸する木の家

## 渡辺建設株式会社

〒869-2223 阿蘇市竹原4-1 TEL 0967-34-0257  
info@t-watanabekensetsu.com

検索は 熊本 新築 渡辺建設 検索

注文住宅

リフォーム

### 古民家再生

昔ながらの生活で<sup>しび</sup>し磨かれた古材の活用、和の趣を活かす。

古民家一級鑑定士 伝統資材施工士

渡辺富廣

広告

**対象者**

平成26年5月に薬の処方を受けた人で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を一定金額以上軽減できると見込まれる40歳以上の被保険者です。

**ジェネリック医薬品とは**

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される基本的に先発医薬品と同じ有効成分、同等の効能、効果をもつ医薬品のことです。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

**国** 民健康保険に加入している方を対象に、医療費の自己負担額を軽減すること目的に、『ジェネリック医薬品利用差額通知書』を7月と1月に送付します。  
この通知は、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代をどれぐらい減らすことができるか、その一例をお知らせするものです。  
医療費の自己負担額を減らすために、ジェネリック医薬品を活用しましょう。

医療費の自己負担額軽減のために、ジェネリック医薬品差額通知を開始！

●ほけん課 国保・年金係 ☎22・3145

**各**

種地域づくり団体の活動状況を把握し、地域づくり活動に役立つ情報提供を行うため、阿蘇市地域づくり団体の名簿を作成しています。（現在32団体が登録済）  
業種や会員数・活動範囲等は一切問いません。阿蘇市で活動されている団体（法人格を有しない任意団体など）は全て対象となりますので登録にご協力をお願いします。登録手続きに関しては、ホームページ（以下）をご確認いただくか観光まちづくり課にお問い合わせください。

阿蘇市地域づくり団体名簿の登録にご協力ください！

●観光まちづくり課 地域振興係 ☎22・3174

**登録していただいた団体には・・・**

阿蘇市に届いた地域づくりに関する講演会やイベントの案内、各種助成事業等の情報を提供します。（情報提供は経費削減のためメールで行いますので、メールアドレスをお持ちの団体は登録をお願いします。）

※登録料などは一切発生しません。また、登録者の情報はこの情報提供以外では使用いたしません。

**現在登録している団体の皆さまへ**

本市から送られてくる団体名や宛名・住所等に誤りや変更等はありませんか。もし修正、変更などございましたら観光まちづくり課（Tel 22-3174）までご連絡ください。

※メールアドレスの登録についてのご協力もお願いします。



お土産は  
子どもの笑顔と元気!

# 地域の **力** を学校教育に。 学校支援ボランティア事業

教育委員会 社会教育係 ☎ 22-3229



私たちが、  
コーディネーターです!

阿蘇中学校区  
岩下 邦弘



一の宮中学校区  
佐藤 堅正

波野中学校区  
大塚 國勝



**学**校支援ボラン  
ティア事業は、  
学校・家庭・地域が一  
体となって学校教育を  
支援する体制づくり  
と、地域ぐるみで子ど  
もを育てる体制を整え  
ることを目的に、地域  
の活性化、学校教育の  
充実、生涯学習社会の  
実現を目指すもので  
す。学校の「求め」と  
地域の「力」をマッチ  
ングさせた支援活動を行  
っています。

昨年度は市内12の小  
中学校で、420回、  
延べ約1700名の地  
域の方にご協力いた  
だきました。  
具体的な支援の内容  
は、登下校の見守りや  
読み聞かせ、授業（そ  
ろばん、英会話、書写、  
柔道、郷土料理など）  
の補助、花壇や庭木の  
手入れ、米づくり、草  
原学習、部活動支援な  
どさまざまです。  
学校支援ボランティ

ア事業には、中学校区  
毎に学校支援コーデ  
ィネーターの方々がいま  
す。（左写真）学校と  
地域の皆さんを結ぶ仕  
事をしていただいでい  
ます。  
地域の方々の理解や  
学校への支援をいた  
だくために、今後その活  
動を広報誌で定期的  
にお知らせしてい  
きます。

病床数260床  
診療科16科目

阿蘇地域唯一の

■産婦人科 ■緩和ケア病棟

夜間も週3回

■人工透析センター

医療法人社団  
坂梨会

阿蘇温泉病院 0967-32-0881

～阿蘇地域の医療・介護・福祉を支えて40年～

広告